

施行 平成29年11月 1日

改正 平成30年 5月20日

改正 令和 3年 8月21日

一般社団法人日本地球化学会
幹事及び幹事会規程

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本地球化学会（以下、「本会」とする。）の幹事及び幹事会に関する事項を定めることを目的とする。

(幹事)

第2条 本会に、幹事および学会誌編集委員長若干名を置く。

2 幹事および学会誌編集委員長は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。但し、幹事の少なくとも半数は理事であることを要する。

(幹事会)

第3条 幹事会は、会長、副会長、幹事および学会誌編集委員長から構成される。

(業務)

第4条 各幹事および学会誌編集委員長は次に掲げる業務を分担する。

(1) 庶務幹事

- (イ) 総会、理事会及び幹事会に関する事項
- (ロ) 記録の作成・整理及び保管
- (ハ) 文書の発受及び保管
- (ニ) 表彰に関する事項

(2) 総務幹事

- (イ) 学会運営全般に関わる業務の統括
- (ロ) 学会運営の将来の方向性に関わる検討
- (ハ) 総会に関する事項
- (ニ) その他、学会運営全般や出版業務に関する事項

(3) 国際幹事

- (イ) 国外の学会・連携に関する方針策定
- (ロ) 国外連携学会との共同行事などの取りまとめ
- (ハ) Goldschmidt会議への長期的関与についての方針策定

(4) 会計幹事

- (イ) 現金の出納及び保管
- (ロ) 予算及び決算に関する事項
- (ハ) 補助金申請事務及び寄付の受付
- (ニ) 物品の購入・保管及び売却
- (ホ) その他会計に関する事項

(5) 企画幹事

- (イ) 年会、シンポジウムなどの企画
- (ロ) 国際交流に関する企画立案及び通信・連絡等の業務の遂行
- (ハ) その他行事や国際交流に関する事項

(6) 会員幹事

- (イ) 会員の入会、退会及び除名に関する事項
- (ロ) 会員名簿の作成
- (ハ) その他会員に関する事項

(7) 広報幹事

- (イ) 本会員への情報発信
- (ロ) 本会ホームページの維持、管理
- (ハ) 地球科学関連学会での広報活動
- (ニ) 講師派遣事業を通じて社会への情報発信

(8) 出版幹事

- (イ) 学会誌の出版に関わる業務の統括
- (ロ) Geochemical Journal 論文掲載料収集業務の統括
- (ハ) Geochemical Journal ホームページの維持・管理
- (ニ) その他学会誌の出版に関する事項

(9) Geochemical Journal 編集委員長

- (イ) Geochemical Journal 編集に関する企画立案
- (ロ) Geochemical Journal 用原稿の依頼、受付、査読、整理及び保管
- (ハ) Geochemical Journal の編集及び発行
- (ニ) Geochemical Journal ホームページコンテンツの企画
- (ホ) その他英文発行物の編集に関する事項

(10) 地球化学編集委員長

- (イ) 地球化学編集に関する企画立案
- (ロ) 地球化学用原稿の依頼、受付、査読、整理及び保管
- (ハ) 地球化学の編集及び発行
- (ニ) その他和文発行物の編集に関する事項

(改廃)

第5条 本規程の改廃は、理事会の決議により行う。

(附則)

本規程は、一般社団法人日本地球化学会としての登記の日より施行する。